

令和	年	月	日
午	前	時	分 受領
後			

令和5年5月18日

京丹波町議会議長 梅原 好範 様

京丹波町議会議員 山崎 裕二 ㊟

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。(一問一答方式)

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 町スポーツ少年団の体育施設利用について	<p>(1)スポーツ少年団の概要と意義は。</p> <p>(2)町スポーツ少年団の構成団体は。</p> <p>(3)昨年度の町スポーツ少年団などによる学校・社会体育施設の利用状況および使用料(1時間あたり330円～)の詳細は。</p> <p>(4)学校体育施設の運動場(夜間照明を使用しない場合)の使用料を無料としている理由は。</p> <p>(5)町スポーツ少年団などによる定期的な利用によって、学校体育館などの環境(清掃や整理整頓ほか)が良好に保たれている側面もあると考えるが、教育委員会としての評価は。</p> <p>(6)ウェルネスタウン構想における町スポーツ少年団の位置づけ、期待される役割は。</p> <p>(7)南丹市(1時間あたり200円～)や亀岡市(1時間あたり100円～)においては、スポーツ少年団などが体育施設を利用する際の使用料の減免規定を設けている。負担軽減、さらには、スポーツ振興にも注力したウェルネスタウン構想展開のためにも、青少年の健全育成にも大きく関わっている町スポーツ少年団などが体育施設を利用する際の使用料を全額免除し、無料にしてはどうか。</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>町長・教育長</p> <p>教育長</p>
2 自転車用ヘルメットの購入助成について	<p>(1)町において、自転車に関係する交通事故は年間、何件ほど、発生しているか。</p> <p>(2)4月1日施行の道路交通法の改正(以下、改正法)により、第63条の11に規定する自転車利用者のヘルメット着用に係る努力義務(遵守事項)に変更があった。新旧条文を対照すると、どのように総括できるか。</p> <p>(3)警察庁ほかによる調査結果などもふまえ、頭部保護のためのヘルメット着用による自転車利用者の安全面への寄与として、期待できる点は。</p> <p>(4)改正法施行の直前から直後にかけて、自転車用ヘルメットの着用推奨にあたって、警察や交通安全協会、交通指導員の方々などと連携し、啓発を行ってきたことはあるか。また、須知高校 自転車通学生への周知状況は。</p> <p>(5)改正法の施行後、2カ月が経過するが、町内を縦断ないしはロングライド可能な京都丹波サイクルルートを走行する自転車利用者の状況含め、町において、ヘルメット着用率は目に見えて向上したと実感しているか。</p> <p>(6)自転車保険などとの兼ね合いで、ヘルメット着用の有無によって、故意または重大な過失とまではならないとしても、約款記載の過失を確定する際、今後、少なからず影響が及ぶと見積もるが、所見は。</p> <p>(7)2008年(平成20年)の同法 第63条の11追加以前から、新1年生への自転車通学用ヘルメットの無償(各中学校の予算で捻出)配布をつづけている理由は。</p> <p>(8)町においては、同法 第71条の3に規定する着用義務などにも対応したチャイルドシート購入費用の一部助成を行ってきており、乗車時の安全にも大きく貢献してきたと慮る。チャイルドシート同様、将来的な着用義務化も見据え、安全基準に適合した自転車用ヘルメットについても、購入助成を行い、自転車を利用する多くの町民のみなさんの安全を期していくべきではないか。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>教育長</p> <p>町長</p>

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3 大雪被害による育苗用パイプハウスの再建について	<p>1月24日からの大雪被害対策としての府の農業者等営農継続緊急支援事業のうち、育苗用パイプハウスの復旧に要する費用への4割補助については、被災パイプハウスが耐用年数以内であること、さらには、同規模・同面積の園芸品目を生産するためのパイプハウスとして、再建することを、追加の採択要件としており、これらを満たさないものは、町独自の同2割補助の上乗せについても、対象外としている。</p> <p>町の基幹産業である農業を下支えしていくためにも、府の要件をそのまま適用し、分け隔てするのではなく、育苗用パイプハウスのままでの再建であっても、復旧支援を行うことが必要と察するが、町独自の補助を創設する考えは。</p>	町長
4 農業委員等の報酬について	<p>農地利用最適化交付金は、農業委員会等に関する法律にもとづき、農業委員および農地利用最適化推進委員(以下、農業委員等)の報酬等の財源として、交付されるもので、報酬等については、農地利用の最適化に係る積極的活動の推進を趣旨としていることに鑑み、業務に見合う適切な水準となるように努めることとされている。</p> <p>町農業委員等の農地利用最適化に係る活動は、最先端(フロントランナー)であり、問い合わせや視察研修などもひっきりなしの状況であるが、その業務量と較量して、【別表】からも明らかのように、報酬額の水準は決して高いとはいえない。</p> <p>来期(第7期 任期:来年2月11日から3年間)の農業委員等の報酬額の引き上げについては、本年度予算にも計上があったように、同交付金の財源充当を見込んだ上で、町特別職報酬等審議会に諮る予定となっているが、あわせて、今期(第6期 任期:来年2月10日まで)農業委員等の本年度分報酬についても、業務に見合った適切な水準となるよう、同交付金を充当加味し、報酬額の引き上げを諮問すべきでないか。</p>	町長
5 地域通貨について	<p>(1)本年度一般会計予算の歳出-総務費-総務管理費-企画費において、持続可能で豊かな地域創造事業として、1523万3000円の計上があった。本予算は、3月29日に決定のあったデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ(横展開型))を主な財源(739万6000円)としていたが、内閣府地方創生推進事務局による事業決定後の(補正予算による)対応としなかった理由は。</p> <p>(2)地域の活性化を新たに推進するため、スマホアプリなどによるデジタルプラットフォームを構築し、町認定のボランティア、環境美化活動、地域の伝統行事への参加その他の地域貢献活動に、インセンティブとしての地域ポイントを付与するなどと、同交付金横展開型(先駆的・優良事業の横展開を図る事業)などを財源に、システム導入委託料に係る予算として、1045万円の計上があるが、デジタルプラットフォームを構築したからといって、マインド面の醸成が一挙に進むわけではない。先にすべきことが、ほかにあるのではないか。</p> <p>(3)デジタルプラットフォームは新規のものでなくとも、統合するとしている既存のウェルネス京丹波 地域ポイントで必要十分なのではないか。また、ウェルネス京丹波 地域ポイントのシステム導入委託料はいくらかかっており、利用者数はおよそ何人か。</p> <p>(4)来年度以降、同事業に加わる地域通貨の導入や運営にあたっては、部課を横断した共有・取り組みが絶対的に重要であることは疑いないが、各部課との意識共有、連携体制はできているのか。</p> <p>(5)本事業は、イノベーションラボを中心に、研究を深化しているデザイン思考を用いたサービス利用者側の視点に立った制度設計となっているのか。また、政策アドバイザーによる助言などは参考にしたのか。</p> <p>(6)デジタルプラットフォームや地域通貨の運営による経済効果の波及は、どのくらいまで及ぶと凝望しているのか。具体的には、何店舗の参加、町内外の利用者として、どのくらいの規模を目標とするのか。さらに、(このほかの)重要業績評価指標(KPI, Key Performance Indicator)として、何を据えているか。</p>	町長 町長 町長 町長 町長 町長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	(7)地域通貨の運営を行うに際して、何に対して、ランニングコスト(固定費相当分として)がかかり、その額は毎年、いくらほどになると算出しているか。	町長
	(8)5月15日、企画情報課員を含む職員が、飛騨高山・白川地域の地域通貨「さるぼぼコイン」(2017年(平成29年)5～8月試験運用、12月本格導入)の視察研修に出向いている。後発での行政主導の取り組みにあたって、ヒアリングを通じてや肌で感じた点、さらには、気づきのあった点ないしは再確認できた点は。	町長
	(9)全国およそ1/4の市区町村において、既存のQRコード決済による取り組み「あなたのまちを応援プロジェクト」などが実施済みである。最小の費用で最大の効果を達成していくためにも、同交付金に依拠した構築ありきでなく、まずもって、こういったプロジェクトを利用した実証実験、検証などのスモールスタートを志向すべきではないか。	町長
	(10)2025年度(令和7年度)までの同交付金終了後の財源確保策として、ガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税を念頭に置いているが、どういったデザインを描き、毎年、どのくらいの寄附を募っていく見通しか。	町長
	(11)ガバメントクラウドファンディングの成否は、どのように、他市町村との差別化を図っていくのかに加えて、寄附者へのプロフィット(利益・恩恵)の視点に立ち、町の標榜するデザインの浸透を目指して、いかに、それを愚直に訴求していくのかにかかっている。それゆえ、目標額を達成できなかった場合、決して誇張ではなく、町の浮沈・凋落に半永久的に関わる重大事になりうる反面性を包含していると予見する。ガバメントクラウドファンディングの採択にあたっては、デザイン思考の研修や部課を超えた内部での合意をはじめ、マーケティングプロモーションに関する高いハードルを課すべきではないか。	町長
	(12)公共投資(予算の分配)のあり様として、地域通貨の門戸・使途(出口戦略)などが、きわめて限定的になると、町民のみなさんに得心いただけないと思料する。多産多死と形容、批評できる地域通貨について、地域活性化という目的を達成するための手段、イニシャルコストやランニングコストなどを含む費用対効果から捉えて、本事業の是非の改めての判断、政策アドバイザーからの助言なども銘肝した方針転換やスモールスタートも視野に入れるべきと提案するが、見解は。	町長

- 1 質問の要旨は、具体的に記載する。
- 2 質問の相手は、町長、行政委員会の長、または監査委員とする。